

平成28年行田市新成人を祝う会実行委員会 二十歳の抱負

▶問い合わせ ひとつくり支援課
生涯学習担当 ☎556-8319

「これから」



実行委員長
小根山侑伸さん
(行田中学校出身)

先日偶然にも、小・中学生のときに毎日お世話になった給食センター「ひまわり」や部活動の大会などで利用した「行田グリーンアリーナ」が平成7年に設立され、二十歳を迎えた施設だと知りました。同じ年月を共に重ねてきたこの施設での思い出と共に、自分自身の20年を振り返ることができました。

このたび、私たちは晴れて成人式を迎えることができるわけですが、成人になるといことは、できることの幅が広がり、「一人前の大人」として見られることとなります。学生、社会人、親など、立場は違ってもその点は変わることがなく、必ず自分の行動に責任が付いてくることとなります。「見た目は大人、考えは子ども」のままではいけません。これからは自分の行動に責任を持って「見た目も大人、考えも大人」にならなければなりません。

今、私はこれまでの月日を振り返ると、本当に多くの人に支えられて生活してきたと実感します。楽しいときやうれしいとき、つらいときや悲しいときにも一緒に過ごしていた友達、私たちの将来を考え導いてくれた先生方、私たちの安全のために見守ってくれた地域の方々、そして誰よりも私たちに信じ、愛してくれた家族など、数えきれない人の支えがあったから今の自分があるといっても過言ではありません。そんな多くの人々に感謝し、恩返しをしていくことが成人になった私たちの最初の使命であると考え、自信を持って希望ある未来に進んで行こうと思います。

「二十歳を迎えて」



副実行委員長
五十嵐千佳さん
(行田中学校出身)

成人を迎え、社会的に一人の大人として見なされるようになってきました。成人となって最初に感じたのは、「責任を持つた人間にならなくては」ということです。

選挙権が与えられて社会参加が求められるなど、社会における私たちの立場は成人になることで大きく変わります。飲酒や喫煙も可能になりますが、その分問われる責任も重くなります。これから一人として生きていく中で、自分の言動に責任を持つことは最も大切なことの一つであると思います。まだ学生であり、親の手を借りている部分が多いという現状を考えると、まだまだ一人前の大人には程遠いかもしれません。しかし、今が自分を見つめ直すチャンスだと思っています。成人を機に人生の新たなスタートラインに立ち、自分が目指す大人になるにはどうするべきなのか、しっかりと考えて行動していきたいと思っています。

また、自分が成長してきた20年間を振り返ると、必ず両親や家族をはじめ、多くの人々の支えがあったというのを忘れてはならないと感じています。中学生のときに父を亡くした私にとって母はかけがえのない存在であり、特に感謝しています。これからは、今まで自分を支えてきてくれた人々を自分が支えていけるようになりたいです。そのためにもまず、教師になるという夢をかなえたいと思います。常に周りの人への感謝の気持ちを忘れず、成人としての自覚と責任を持った志のある大人を目指して、これからの人生を歩んでいきたいと思っています。

乗用農機具(コンバイン・田植え機・トラクターなど)の ナンバー登録はお済みですか

軽自動車税は公道を走る走らないに関わらず、対象となる車両を所有していることで課税されます。乗用農機具をお持ちの場合は、市役所での登録が必要です(大型特殊自動車に分類されるものは除きます)。

購入時には必ず税務課へ届け出を行い、ナンバーを取得してください。また、車両を入れ替えた場合も届け出が必要となります。なお、既に対象となる乗用農機具をお持ちでナンバーを取得していないものがありましたら、ご連絡ください。

▶問い合わせ 同課市民税担当(内線235)



産業交流拠点(道の駅)整備に 関する市民懇話会を開催します

市では、今年度から産業交流拠点(道の駅)の整備に向けた調査研究を進めています。このたび市民の皆さんからたくさんの意見を直接いただくために市民懇話会を開催します。どなたでも気軽に参加できますので、ぜひ産業交流拠点(道の駅)についてあなたの意見を聞かせてください。

日 時	場 所
1月19日(火) 午後6時～9時	市役所203会議室
1月21日(木) 午後6時～9時	
1月23日(土) 午後1時～4時	
1月25日(月) 午後6時～9時	
1月27日(水) 午後6時～9時	
1月29日(金) 午後6時～9時	
1月31日(日) 午後1時～4時	

※全日程内容は同じです。

▶問い合わせ
商工観光課企業誘致
担当(内線384)



市税の口座振替手続きが キャッシュカードで可能になります

平成28年1月からは、市役所窓口での口座振替手続きの際、届出印の代わりにキャッシュカードとその暗証番号で手続きができます。

市税の納付は口座振替が便利で安心です。手軽に手続きができるようになりましたので、ぜひご利用ください。なお、届出印での手続きも引き続き行っています。

- ▶受付場所 収納課
- ▶手続きに必要なもの キャッシュカード、身分証明書
- ▶対象科目 市県民税(普通徴収分)、固定資産税都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料
- ▶その他
 - ・金融機関窓口での手続きは、届出印が必要です。
 - ・手続きができる方は、口座名義人本人のみです。
 - ・法人キャッシュカードや代理人キャッシュカードなど手続きができないものがあります。

▶利用可能金融機関

金融機関	利用状況
埼玉りそな銀行	○
りそな銀行	○
武蔵野銀行	○
足利銀行	○
東和銀行	○
群馬銀行	○
ゆうちょ銀行	○
埼玉信用金庫	○
熊谷商工信用組合	×
ほくさい農業協同組合	×



▶問い合わせ 同課収納担当(内線237)

観光案内所の管理運営業務 受託者を公募します

JR行田駅前の観光案内所および市民プール脇駐車場付近に建設中の観光案内所の管理運営業務の受託者を公募します。

募集要項、仕様書などは商工観光課で配布しています(市ホームページでも閲覧可)。

公募期間	管理運営施設	所在地
1月12日(火) ～2月10日(水)	行田市観光案内所 (仮称)行田市バス ターミナル観光案内所	壺山町12-1 本丸3-5

※なお、管理運営業務の受託は、上記の両施設一括となります。

▶問い合わせ 同課商工振興担当(内線383)

平成27・28年度 行田市物品売買等の競争入札 参加資格審査申請書を追加で 受け付けます

平成27・28年度の競争入札参加資格審査申請書の追加受付を実施します。

▼日時 2月1日(月)～12日(金)(土・日曜日、祝日を除く)午前9時30分～11時30分、午後1時30分～4時

▼受付場所 契約検査課※郵送不可
▼受付業務 物品売買等(建設資材を含む)、建築物管理業務

▼申請に関する手引き・申請書の入手方法
手引き・申請書は、市ホームページからダウンロードできます。

※1月18日(月)から契約検査課でも配布します。

▼有効期間 平成28年6月1日～平成29年5月31日

▼その他

・手引きを参照の上、申請書類および添付書類を提出してください。

・建設工事、設計・調査・測量、土木施設維持管理業務の受け付けは、埼玉県電子入札共同システムを利用した共同窓口申請になります。

▼問い合わせ 同課契約担当(内線213・214)